

別記様式

議 事 録

会議の名称	岩倉市行政経営プラン推進委員会会議
開催日時	令和元年7月24日（水）9時から12時5分まで
開催場所	岩倉市役所7階大会議室
出席者 （欠席委員・説明者）	出席委員：岩崎委員、赤堀委員、川中委員（10時30分～）、東野委員、廣中委員、戸田委員、永野委員、堅田委員 欠席委員：三輪委員、水野委員 説明者：総務部長、行政課長、総務課長兼消防署長、秘書企画課長、協働安全課長、環境保全課長、福祉課長等
会議の議題	第2期岩倉市行政経営プラン行動計画の平成30年度実績報告及び令和元年度計画について
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☒ 会議の委員長の確認を得ている ☐ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
会議に提出された資料の名称	・岩倉市行政経営プラン推進委員会進行次第 ・令和元年度行政経営プラン推進委員会　タイムスケジュール ・岩倉市行政経営プラン推進委員会委員名簿 ・第2期岩倉市行政経営プラン行動計画　一覧 ・第2期岩倉市行政経営プラン行動計画平成30年度実績及び令和元年度計画に係る資料
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1	総務部長あいさつ 第2期行政経営プランは、行政の実施する施策が最小の経費で最大の効果を発揮し、最適な住民サービスを提供するよう企図されたものである。行政経営プラン推進委員会においては、行政側だけの視点ではなく、市民の皆さんからご意見をいただきながら、第2期行政経営プランをより適切な行政サービスの提供に資するものとしていくものであるので、活発な審議をお願いしたい。
2	委員長挨拶

今年度も行政経営プラン推進委員会において議論していただくが、これは、行政が市民の意見を伺うことに主眼を置いたものである。行政経営プランは第2期に入っている。従前は、少子高齢化、人口減少に対応するため、行政をスリム化することを主体とした行政改革を行っていたが、それだけではなく、経営的な感覚を入れて、必要なところには資源を投入しなければならないという考え方に変わって来た。しかし、その考え方が行政の独りよがりであってはならないので、行政としてテーマを選んで、計画を決めて、その達成状況について市民にご議論いただくということをしてきた。今年度は、平成30年度の計画の報告と、令和元年度の計画について審議いただくこととしている。この時期にこの委員会を開く理由は、この委員会で議論いただいたことを次年度の予算要求に何らかの形で反映していくためであるので、活発な議論をお願いしたい。また、行政経営プラン推進委員会として評価をするときに数値目標を置くこととしているが、その数値目標が適切なのかどうかということもある。例えば収納率は限界まで来ているのではという議論が例年の行政経営プラン推進委員会でもされているところである。今回の行政経営プラン推進委員会ではそうした収納率についての市役所での議論の結果を聞くことになる。数値目標と財政効果を可能な限り分かりやすく示してもらい、検討していくことになる。

3 議事について

消防本部総務課長から資料に基づき下記について説明があった。

5 救急業務の高度化

32 救命知識・技術の普及啓発による救急救命率の向上

委員長：救急救命士が10人となっているが、業務は回っているのか。

総務課：約2,000件の救急出動における救急救命士の出動率は90パーセント代後半の高い水準となっている。

委員長：救急救命士の出動率は、本当は100パーセントが良いのか。

総務課：本当はそうである。3交代制であるから、単純に1勤務につき救急救命士は3人はいるとのことであるが、研修や出張で不在とすることもある。3台の救急車があるが、3台出動した時に、不在の救急救命士がいれば、3台目に出動した救急車には救急救命士はいないという状態になる。12人態勢であればかなり改善されると思われるが、出動がCPR事例であれば、救急救命士が2人態勢で出動することになるので、救急救命士の出動率100パーセントは難しい。

委員：消防本部の休暇取得率が下がっているが、体制の問題か。

総務課：全体的な取組としてワークライフバランスの取組を行ってはいるが、具体的に休暇の取得増加までには至っていない。平成30年度に人員は増えたが、それでも休暇の取得というところまでは結びついていない。人員の配置では、最低人員数を決めていて、それ以上増やすのはなかなか難しい状況である。3台の救急車を運用するにはもう少し増加さ

せないといけなと考えている。

委員：行政の一般職が増えるより、消防署の職員が増えた方が良いと思っている。

委員：救急車を3台運用した状況はどうか。

総務課：昨年度50件ほど3台目の救急車が出動できず、市外の救急に応援を要請したことがあった。

委員：岩倉から他市へ応援するケースはあるのか。

総務課：他市からの応援を受けた件数は55件、岩倉市から応援に派遣をしたのは4件である。救急車が3台出動した事案は8件、さらに、3台目が引き続き出動しなくてはならない事案が1件あった。

副委員長：緊急の場合、非番の職員が駆け付けるといふ意見はどうか。

総務課：消防署で2台救急車が出動すると署の職員が2分の1になる。その場合に非番を4名程度招集する。その中で1名は基本的に救急救命士である。

委員長：年次休暇の繰り越しが消防は高い。休めていないという状況は確かである。

総務課：業務に必要な最低人員を確保するため、希望の日に休暇を取得するために本来非番のところを交代で出勤するというになっている。希望通りにはなかなかいっていない。

委員：CPR事案で出動したときに、現場について実は必要なかったという事例はどの程度あるのか。

消防本部総務課長：そうしたケースは119番情報の中で、かなり重篤の可能性があり、救急車とポンプ車等のペアで出動するケースが全体の20から30%、その中で本当に重篤な心肺停止が50件。その直前の状態等も含めれば100件程度あった。出動態勢は119番の内容で精査される。

委員：1人の人を救うために消防署のスタッフが少ない状況を私たちが作ってしまっている。そのために休みがとれないというジレンマも出てきてしまう。また、救急車とペアで出動する車両がポンプ車等である意味はあるのか。

消防本部総務課長：必要である。消防としては、火災の発生にも備えていなくてはならない。出動時に火災が発生した場合でも水を積んだ車が即応するために水槽車等で出動している。出動件数2,160件中の410件が救急車とペアで出動している。

委員：自分は、人の搬送だけなら普通の車でも良いと思っていた。

消防本部総務課長：紹介させていただくと、岩倉市において救急出動では、救急車も消防車も救急車のサイレン音で出動している。

副委員長：認定資格取得で、取得していないと困るものはあるのか。

消防本部総務課長：認定資格については、除細動、薬剤、処置範囲拡大。愛知県でも岩倉市でもこれは取得するようにしている。気管挿管、薬剤指導は全員が取得するようにしている。気管挿管は平成16年から始めているが、事例は3件である。

副委員長：今年度目標の救急救命士数は12人であり、1年は採用がない。令和2年度には13名とあるが、本部としては何人ほしいのか。

消防本部総務課長：本音としては、15 人は欲しい。1 勤務で 5 名。現状は日勤の職員を充てて業務を回している部分もある。

委員長：安全安心のためにというところだと、15 人態勢も考えていかなければならないということである。人員不足、休暇の取得部分で指摘があった。働き方改革も一方であるので、市民の安心安全のために人員の充実が必要ではないかという意見もあった。続いて、救命知識・技術の普及啓発による救急救命率の向上については何かあるか。

副委員長：普通救命講習会は、中学 2 年生を対象として、いつから行っていたのか。

消防本部総務課長：岩倉中学校は平成 23 年度から。南部中学校は平成 30 年度からである。

副委員長：この講習会によって助かった事例はあるか。

消防本部総務課長：岩倉市ではない。

委員長：最近、女性に対する AED 実施率が低いという新聞記事があった。岩倉ではどうか。

消防本部総務課長：性別ではデータを取っていなかった。講習をする中で、女性に AED を行うことには抵抗があるという意見もあったため、以前から脱衣しなくても AED 実施は可能であるという話をしている。

委員長：着衣のままでもやって助かったという事例がほしいところである。

消防本部総務課長：AED は心臓を挟んでやれば良いということ。

委員：婦人会では講習を受けており、会員に向けて AED や乳児幼児救命講習も受けている。

これは必要なことであって、練習しないと実際にはやれない。いざというときに心臓マッサージができる等、微力でも助けになることができる。

委員長：いろいろな主体がやっていかななくてはならない。

委員長：次に、秘書企画課から説明を受けるが、取組項目が多いので、いくつかに分けて説明、審議をしてもらう。

秘書企画課長から資料に基づき下記について説明があった。

- 1 行政需要等に応じた組織・機構の構築
- 2 年次有給休暇等の取得促進
- 3 時間外勤務の縮減

委員長：働き方改革の話があるが、全然進んでいないということか。

委員：労働組合としての立場で見ると、有給休暇取得日数が 5 日に届いていない職場がある。

率先して秘書企画課は取らなくてはならない。5 日間取得のためにどうするのかということである。また、給食センターと生涯学習課の有給休暇取得日数が少ない。給食センターは残業がほとんどないが、生涯学習課は年 300 時間近い残業をしている。根本対策を取らないと減らない。努力や環境づくりでは改善しないと思う。

秘書企画課：5 日間というところ、平成 30 年度休暇取得調べにおいて、年次有給休暇の平均取得日数が、5 日間に満たない部署は、行政課、商工農政課、生涯学習課である。秋口に時間外の補正予算の関係でヒアリングすることがあるが、時間外と休暇取得は密接に関係

している。今回、このヒアリングで取得を促したい。時間外勤務では、生涯学習課が休暇も少なく、時間外勤務も多い。平成 30 年度の 1 人当たりの時間外勤務時間数の平均を資料として配布しているが、平成 29 年度は 94 時間、平成 30 年度は 100 時間で 6 時間増えている。1 人当たり 200 時間を超えている部署が 4 部署ある。生涯学習課は 209 時間となっている。昨年度は 321 時間で、特別な対策が必要と指摘をもらっていたこともあり、生涯学習グループに正規職員を 1 人採用した。ただ、時間外勤務数はいまだ多い状況である。生涯学習グループは土日のイベント出勤が多く、振替休日をとるので、年次有給休暇の取得率が下がっている。ただ、振替休日は取って、有給休暇もとるのが本来の形であると認識している。職員の出勤管理について指導していきたいと考えている。指摘事項の回答について、回答自体は全職員向けの回答になっているが、秘書企画課というところで、会計年度任用職員制度がスタートする。その制度改正の関係で平成 30 年度 10 月から 1 人の増員をしている。企画政策グループでは、第 5 次総合計画の策定と国勢調査があるので平成 30 年 4 月から 1 人増員している。秘書人事グループでは休暇取得日数は減ったが、時間外勤務数は減っている。企画政策グループでは休暇取得日数は増えたが、時間外勤務数は増えている。

委員：働き方の問題がある。風土の問題もある。有給休暇をとれない。時間外勤務をするという風土もある。そうしたところでは増員をしても効果がない。時間外の数値の問題や休暇取得日数の問題ではない。残業を削減しようという考えを持っている部署であれば増員により変わるが、そうでないなら効果がない。そうした解析なしに改善が見込まれることはない。

副委員長：時間外勤務時間数が多いところ、休暇の少ない部署には、長期間在籍する職員が多いのではないかと。そうした影響があって変わらないということはあるのか。

委員：民間の話を見ると、残業ありきで仕事を考えている人がいる、課長が休暇を取らないと部下も取らないということもあり、管理職をターゲットとした取組は必要である。

委員：所属長と部下の取得率の解析を外からしない限り改善は見込めない。本当に残業を減らし、休暇取得を増やしたいのであれば、そうした取り組みが必要である。上を変えて改善していくということが必要である。あまり変わらない数字を毎年見せられても意味がない。

秘書企画課：時間外勤務時間数についても年次有給休暇の取得についても、ヒアリング等で調査しながら、改善するようには働きかけている。

委員長：組織風土の問題ではないかという指摘である。

秘書企画課：同じ組織でも時間外が少なく、休暇が取れている人もいる。仕事を人につけずに組織でやるという話はしている。

委員長：組織風土を変えないと減らないということで、そのために何をすべきなのかということである。管理職と部下の取得率を出すとか、人事評価でそうした項目を出すとか、強権的なやり方もある必要なのではないか。

副委員長：平成 30 年度は市長特命で課せられた業務に何かあったのか。

秘書企画課：国の制度が変わり、その対応に追われた部署もある。

副委員長：そうしたところを把握しないといけない。

委員：仕事で査定の時、残業が多いと査定を下げるということをしたこともあった。強硬策も必要ではないかということである。休まなくて上へ行った人がいると苦勞をする。部下が育たない。

委員長：有給の取得率、時間外勤務時間数が働き方改革に逆行しているということが分かった。組織風土を変える等の抜本的な見直しが必要ではないか。平成 30 年度はプロジェクトチームや国の制度が変わったこともあるが、人を増やして改善されたということではないので、考えてほしい。

総務部長：職員の年齢構成が変わっていくことで変化を期待している。ルーティンワークが多いところは RPA を導入する等、意識づけ、風土改革の両面で改善をしていければと考えている。

委員：冒頭にも議論したが、生涯学習課などは、土日のイベント、振替休日の取得で有給がとれない。抜本改革がないと絶対に状況は変わらない。当たり前になっている。是非とも根本的な見直しをお願いしたい。

委員長：勤務日を変える等の方策をとということである。地方公務員法上の問題はないのか。

総務部長：可能である。

委員：カレンダーを示して最初に休日を指定する等のやり方があると思う。

委員：秘書企画課の提示した資料が見つらい。

委員長：議会事務局の時間外勤務時間数などは、議員も知っているのか。

秘書企画課：知っていると思う。

委員長：そうしたことがあったということも議員に伝えていっても良い。

総務部長：視察も多く、市の事を話すところがあり、勉強になったという話も聞いている。

秘書企画課長から資料に基づき下記について説明があった。

4 人材育成基本方針の推進

6 職員数の最適化

15 ふるさといわくら応援寄附金の積極的な推進

36 施策評価における外部評価の導入

委員長：施策評価は試行のままなのか。本格実施への移行はあるのか。

秘書企画課：施策評価は、現行は第 4 次総合計画の進行管理で実施しており、令和 3 年度からの第 5 次総合計画のスタートに合わせて外部評価も含めて本市に適した評価の在り方を示していきたい。

委員長：働き方改革も合わせて、評価書を作るために残業することはないようにした方が良い。

秘書企画課：効率よく、しっかりとやっていきたい。

委員：ふるさと納税について、設定された目標金額がなぜこんなに細かいのか。予測ができないものなので、もっと大きい数字で良いと思う。

秘書企画課：目標設定した金額の根拠はふるさと納税で寄附いただいた額から返礼品の経費を差し引きして出た金額である。その際に直近の決算の金額を使ったことから細かくなっている。千円単位まで設定したのは、根拠を明確にするため。担当としては、前年度の決算額より多く、ということがこの目標である。

委員：前年度から何%というところで数字は丸めることができると思う。数字を並べるのはややこしくなる。

秘書企画課：根拠としては今の説明であるが、目標の良し悪しは別に考えていきたい。

委員：昨年度は寄附金額の増加に向けて取り組むという指摘があるが、年度目標は令和2年度まで同じである。目標金額が増えていない。増えなくてもいいと思っているのでは。

秘書企画課：そうではない。昨年度の中間見直しの結果、年度目標に同じ金額が並んでいるが、その金額を目指しているということではなく、増加させるということである。この資料については担当と協議していきたい。

副委員長：市外に出ていく税を差し引いてもプラスになるようにしてほしい。

委員長：参考で市民税影響額が出ている。これを超えようということである。

秘書企画課：平成30年度の地方交付税算定の中でふるさと納税による減収分は一定補填されるということである。そのため、若干差は埋まっている。

委員長：岩倉は歳入歳出を見たときに歳出のすべてを賄えないので地方交付税の交付を受けているので、そうした補填がある。不交付団体ではそうではなく、ふるさと納税をやらない自治体もある。ふるさと納税の制度は今回厳しくなったが、返礼品への影響は。

秘書企画課：岩倉市は国の趣旨に沿った運用をしているため、問題ない。ルールを守らない自治体があり、国の方で是正し、全国的に寄附金額が減った中で、岩倉市への寄附は増加している。

事務局：昨年度中間見直しの中で前年度実績を基に年度目標を設定した。前年度を下回らないという設定の仕方をしたものである。

委員：この目標は不確定要素も多いので、大きい数字で、赤字にならない程度の目標を設定するということもある。数字が増えると頑張っていることはわかるが、目標がぼけてしまうということもある。

委員長：来年の4月から会計年度任用職員制度が始まり、非常勤、嘱託の位置づけが変わる。それが人件費的に負担になるといわれている。

秘書企画課：昨年度から市役所内でパート職員や非常勤職員の中で対象となる方を調査し、その結果に基づいて給与や待遇で制度設計をしているところである。条例等を新たに設定する。

委員長：職員数のカウントはどうなるのか。

秘書企画課：今のところ正規職員でカウントしている。嘱託職員や非常勤職員が会計年度任用職員になり、それが会計年度任用職員としてカウントされるということである。

総務部長：いわゆる定数管理には入ってこない。

委員長：正規換算は出てくるのか。

秘書企画課：正規換算は勤務時間でやっているの、出てくる。賃金は上がる。

副委員長：環境員が7名から8名になっている。2コース正規でやっていると思うが2コースを1コースにするということか。

総務部長：2コースを1コースになった段階で切り替えていくということである。

副委員長：公共施設の見直しもあるが、そちらはどうか。

総務部長：平成30年度に再配置計画を策定した。計画期間40年間で延べ床面積を13%減らす。施設をそのまま更新することはない。複合化または統廃合を行う。10年間のスパンでモデル事業を出している。希望の家の譲渡、保育園では北部と東部とあゆみの家の統廃合、北小学校の体育館とプール、放課後児童クラブの複合化、東小学校の児童数低下に伴う減築など、4つの事業を出している。計画は5年、10年で見直しをする予定。

副委員長：職員数の変化はあるのか。

総務部長：延べ床面積で見ており、職員数で見てはいないが、実態として影響があったときに見る必要がある。市民ニーズとの関連も考慮すると違う要素も出てくる。

副委員長：再配置計画はいつから動くのか。

総務部長：北小学校は基本計画の発注をしている。人的には学童保育をつくるが、ニーズが高まる傾向にあるので、人数の減につながるかはまだわからない。

委員長：希望の家を譲渡することによる影響は。

秘書企画課：指定管理のため影響はない。

秘書企画課長から資料に基づき下記について説明があった。

41 ホームページの活用

44 市民との協働による広報紙づくり

45 広聴活動の充実と的確な情報発信

委員長：LINEも始めた聞いたが。

秘書企画課：始めている。LINEは100名弱、フェイスブックは150人くらいのフォロワーがついている。

委員長：昨年もターゲットを絞ってということがあった。フェイスブックとLINEの客層は違うが、流す情報は変えているのか。

秘書企画課：フェイスブックはビジネスマン向け、LINEは若者と捉えている。すべてのSNSに同じ情報を流しても効果は一定あるが、それだと効果は限定的である。フェイスブックは少し固め、LINEは絵文字等も含めて投稿する等している。

委員：LINEは双方向か。

秘書企画課：一方向である。

委員：双方向で行政情報化して情報提供してもらおう仕組み等は考えているのか。

秘書企画課：今のところ考えてはいないが、お金がかかるということもあるので、他市の状況も見ながら検討していきたい。

総務部長：GPS のソフトもあったりするので、情報提供としては有効であるので、検討していく。

秘書企画課：近隣市では小牧市がやっている。

委員長：市民の参加による広報紙づくりはどうか。

秘書企画課：将来的には市民記者等の導入を見据えて写真の提供等をしてもらっている。今はまだ自分で企画立案の段階には来ていない。投稿記事もリニューアルしたが、目先を変えながら身近に感じてもらえれば良いと思っている。

委員：議会の広報紙と市の広報紙の紙質は一緒か。

秘書企画課：一緒である。

委員：市長マニフェストの推進、未来へつながるまち、民間委託と分かれている。タイトルとやっていることがピンとこない。土のう積みの民間委託は未来へつながるまちというタイトルと合うのか。

部長：市長マニフェストの推進プロジェクトに確かな行政経営という部分があり、平成 30 年度はその中で民間委託等の検討を行ったということである。

協働推進課長から資料に基づき下記について説明があった。

29 市民プラザ及び市民活動支援センターにおける民間活力の活用

31 民間企業等との災害時応援協定の締結

委員長：昨年度市民プラザのモニタリングはマニュアルに沿った形だという指摘があり、そのようにやっていただいた。業務改善点の協議ということがあったが、どういったものだったか。

協働安全課：NPO と月 1 回会議をしている。業務改善について協議をしながらやっている。課題について業務を見直せるものは見直している。団体のニーズがあった支援センター主催講座の企画・運営・実施に結びつけた。

委員長：行政区の HP、ニーズはあるのか。

協働安全課：行政区の HP は、ニーズとしては少ない。回覧板を回すのが難しい等のことがある中で、新しい手法として HP の設立、更新について支援している。

副委員長：どこの区か。

協働安全課：下本町と井上町である。

副委員長：どれくらいが見ているのか。

協働安全課：把握をしていないが、今後できるかどうか含めて検討していきたい。アクセス件数は出てくると思う。

委員長：回覧板に載せることも HP に載せるということか。

協働安全課：支援センターで更新するので、データを持ちこめば可能である。

委員長：2つの町から要望があったのか。

協働安全課：そうしたことはないが、回覧板の課題もあったので、行政から提案したところ2区でやったということである。

委員：開設した以上は、どれくらいの人が見たか等を調べても良いのではないか。どれくらい更新できるのかという問題もある。

委員長：データを支援センターに持っていくということも一手間になっている。

協働安全課：セキュリティの関係で今は支援センターを通して。

委員長：四日市では部会ごとに記事を上げられるようにしているところもある。

昨年度指摘のあったハザードマップの掲出については、応援協定、ハザードマップの配置、地震防災ガイドブックの設置で対応ということである。

委員：災害時の拠点を増やすということである。給食センターに行ったが、炊飯を行う設備はなく、ご飯を他所から持ってくるということである。そうすると災害時の拠点としては役に立たないということである。倉庫も白米を炊く施設もない。災害時は他の市町村に依存するというのか。

総務部長：給食センターには非常食が置いてあって、ガスの幹線近くに位置していて、復旧も早いと考えている。

委員：最近作った施設なのに、ご飯も炊くこともストックする施設もないというところが問題だと思う。岩倉市は交通の便が良く、拠点としての機能を果たし得るのに、そうした設備面で不足しているのではと思う。

総務部長：煮炊きする釜はあるので、非常食等の対応はできる。保育園等は自園調理なので、対応はできるのではというところである。

委員長：必ずしもご飯を炊けるといってそうではないのだろうということで、発災当初はアルファ米となる。最初はそうした割り切りも必要だということだろうと思う。

協働安全課長から資料に基づき下記について説明があった。

43 業務システムの最適化

47 セキュリティレベルの向上

副委員長：自庁で開発システムがメンテナンスをすることが難しくなったのは、職員の研修が追い付かないのか、民間システムの導入を促進しようというのか、どちらか。

協働安全課：10年15年と使用しているシステムで、技術の進歩もあり、メンテナンスも難しくなっているということである。

副委員長：これからは民間委託ベースということか。

協働安全課：メンテナンスのことを考えるとそうなる。

委員：RPA、実際の導入実績も他所では増えている。人件費も相当減らせるということで職員数を大幅に削減しても対応できる業務もあると聞く。

協働安全課：5月末に職員説明会を行い、担当課から業務内容のアンケートを行い、来月か

ら実証実験を行う。その結果で来年度の導入に向けて進めている。分野は、RPA の活用には電子データがある業務が対象となってくる。法人申告の業務等、7 か 8 業務程実施してみることである。

副委員長：RPA を導入するために職員が張り付く必要はあるのか。

総務部長：そうしたことはないと考えている。

環境保全課長から資料に基づき下記について説明があった。

51 ごみ分別アプリの導入

委員長：7 月からアプリを導入しているとのこと、ダウンロード数ではどうか。

環境保全課：本日早朝で 242 件である。

委員長：同アプリを導入している自治体はどこか。

環境保全課：犬山市、小牧市、清須市、春日井市、尾張旭市である。

委員長：多言語対応は既にやっているのか。

環境保全課：ポルトガル語、英語の対応をしている。

委員長：分別には期待できるが、減量の方はどうか。

環境保全課：分別ができれば、資源化からの減量も期待できる。

委員長：効果測定はそのあたりでやるのか。

環境保全課：ごみは年々減っているが、アプリの効果という面での効果測定は難しい。

委員長：導入はどれくらいを目指すのか。

環境保全課：1,000 件を目指している。

委員：外国人世帯数はどれ程か。

環境保全課：外国人の人数は 2,400 人ほどと聞いている。

委員：ポルトガル語のダウンロード数は。

環境保全課：外国人は分別についての理解が少ない傾向にあるので、これを機に理解を得るようしていきたい。

委員：ダウンロード数をわかるようにしなければならない。

環境保全課：ポルトガル語は 2 件である。今後は、派遣会社等への周知を行っていく。

委員：転入者への周知は。

環境保全課：チラシの配布等で行っていく。

委員：ダウンロードの仕方は。

環境保全課：ホームページやチラシの QR コードからダウンロード可能である。今ではトップページからダウンロード画面に入れる。

委員：ごみの削減について、民間の資源ごみ回収の量は把握しているのか。市の収集で減っていることはわかるが、民間のものは把握しているのか。

環境保全課：他市や事業者の利用もあるので参考値だが、3 年前から事業者に協力を得ている。市としての資源化率は下がっているが、民間も併せればあまり変わっていないという

ことがわかっている。

委員長：ペットボトルの問題も近年発生している。

環境保全課：廃プラスチックの輸入禁止の問題も聞いている。ペットボトルは有価で引き取ってもらっている。岩倉市はリサイクルとして容器包装協会に出しており、そちらに出す以上は状況が大きく変わらない限り問題ない。

委員長：アプリについて、写真を撮って分別を判定することはできるのか。

環境保全課：今はまだできない。

委員長：分別の種類が増えれば増えるほどわかりづらいところもある。そうしたことへの対応もいずれできるのだろうと思う。

福祉課長から資料に基づき下記について説明があった。

26 コミュニケーション支援の充実

委員長：3市2町で実施している手話奉仕員養成講座は40回開催したとのことだが、受講状況はどうか。

福祉課：ほとんど受講していただけた。受講者には2,000円程負担してもらっている。他は3市2町で負担している。開催市町で受講者も違ってくるので、5市町で負担分を割っている。平成30年度は岩倉市で開催され、岩倉市民の参加も多かった。夜間での開催としたため、参加も多かった。

委員長：20代の参加者の今後は。

福祉課：スキルアップ講座を案内していく予定である。

委員：新しく始める人は入っているのか。

福祉課：基本的に初めての人を対象にしている。

副委員長：要約筆記をパソコンで打ってやっているところもあると聞いているが、岩倉の要約筆記サークルは手書きである。そのため敬遠されることもあると思う。パソコンを使うようサークルに案内することはできないのか。

福祉課：サークルに聞くと、手書きが主流だと聞いている。スマホアプリ等で要約筆記してもらえるものをサークルに紹介している。

副委員長：パソコンで要約筆記をやる人を案内していくことをお願いしたい。

(12時10分終了)